

令和 8 年度

学校体育施設利用上の 学校側からの注意事項

— 目次 —

【 小学校 】

藤岡第一小学校	・ ・ ・	1
藤岡第二小学校	・ ・ ・	2
神流小学校	・ ・ ・	3
小野小学校	・ ・ ・	4
美土里小学校	・ ・ ・	5
美九里東小学校	・ ・ ・	6
美九里西小学校	・ ・ ・	7
平井小学校	・ ・ ・	8
鬼石北小学校	・ ・ ・	9
鬼石小学校	・ ・ ・	10

【 中学校 】

東中学校	・ ・ ・	11
北中学校	・ ・ ・	12
小野中学校	・ ・ ・	13
西中学校	・ ・ ・	14
鬼石中学校	・ ・ ・	15

学校体育施設利用上の学校側からの注意事項

学校名：藤岡市立藤岡第一小学校

☆日頃からルールとマナーを守って使用していただき、ありがとうございます。

引き続き、皆が気持ちよくご利用いただけるようお願いします。

1. 体育館・校庭 共通のお願い

- 敷地内禁煙となっています。敷地内での喫煙は固くお断りいたします。また、北門、東門及び南門付近での喫煙もご遠慮ください。それ以外の火気の取り扱いもご遠慮ください。
- 飲食物等のゴミは必ず持ち帰ってください。（菓子の包み紙等は特に注意）
対戦相手チームにも、ゴミの持ち帰りについてお話しください。
*体育館器具庫のマットの上にお菓子の食べかすやゴミが隠されていたり、フロアに噛んだ後のガムが付着していたりすることがありました。
- 学校施設等を損傷したときは、速やかに申し出てください。
- 申請した時間内に退出できるように、ご配慮ください。
- 申請は、必ず前月中にお願いします。また、1ヶ月ごとに申請してください。
- 学校職員の勤務時間は、16:35までとなっています。申請の時間にご配慮ください。
- 活動終了後、体育館周辺や、暗い中で校庭の遊具で遊ぶことはたいへん危険ですので、速やかに退校をお願いします。また、退校する際には門を閉めてください。
- 学校行事を実施するにあたり、事前準備等で、使用範囲等の制限をお願いすることがあります。時期が近くなりましたら、あらためてご連絡させていただきます。

2 体育館使用へのお願い

- 防球ネットを使用してください。ステージ側も緞帳保護のため、ネットをはってください。
- フロアでは飲食をしないでください。
- フロア内で給水する場合は、水分がこぼれることのないようにしてください。
- ステージ、階段、ギャラリー、体育器具室等で子供を遊ばせないでください。
- 用具等の整理整頓を心がけてください。
- 使用後は必ずモップをかけてください。
- トイレの清掃やスリッパの整頓をお願いします。
土日、祝祭日における練習試合等の会場として使用した際には特に留意してください。
- 責任者は、使用日誌をつけ、戸締まり、施錠・消灯を確認して退場してください。
- 体育館フロアのワックスがけは絶対にしないでください。

3 校庭使用へのお願い

- 校庭が雨などでゆるんでいるときには、使用を控えてください。
- 使用後は、ブラシやトンボなどでグラウンドの整備を行ってください。
- 外部団体や他チームが試合等で来校した際には、「禁煙ルール遵守」にご配慮ください。
- 藤棚の下の駐車は、フジ保護のため控えてください。自転車の駐輪はOKです。

☆ 上記のほか、藤岡市教育委員会から示される学校開放の手続き等に従ってください。

学校体育施設利用上の学校側からの注意事項

学校名：藤岡市立藤岡第二小学校

1 貸出時間について

体育館・校庭とも、平日は16時40分以降からとします。

2 体育館の使用について

- ① 体育館専用の履物に必ず履き替えてください。
- ② **長机を使用する場合は、机のローラーについているストッパーを上げてから移動させてください。ストッパーは移動中にロックしてしまいやすいため常に確認してください。ロックしたまま移動させると床に傷が付いてしまいます。**
- ③ 器具庫、トイレの電気は自動で使用願います。連続で使用して消し忘れが目立ちます。その場合、使用団体は次回使用禁止とします。
- ④ **館内での飲食・煮炊き等の禁止**にご協力ください。給水のみ可となっています。
- ⑤ **幼児や児童等の大人以外はステージ両脇の器具庫、後方の器具庫、ステージに入らないよう徹底願います。**
- ⑥ **2階ギャラリーへは絶対に上がらないでください。**
(カーテンの開閉が必要な場合は、大人が行ってください。)
- ⑦ **扉の開け閉めは静かにお願いします。**
- ⑧ ご使用後はフロアにモップをかけてください。
- ⑨ 土日・祝祭日に練習試合等の会場としてご使用の際には、トイレの清掃にご協力ください。
- ⑩ お帰りの際には、戸締り（フロア、トイレ、器具庫、更衣室）及び消灯についてご確認ください。
- ⑪ **館内で備品等の破損事故が生じた場合は、速やかに学校にご連絡ください。**
(第二小22-0854 教頭)
- ⑫ ごみは必ずお持ち帰りください。
- ⑬ 体育館使用后、入り口の使用簿の記入をお願いします。

3 校庭の使用について

- ① 校地内での飲食・煮炊き等の禁止にご協力ください。
- ② **校庭が雨等で緩んでいる場合には、ご使用を差し控えてください。**
- ③ **校内の備品等の破損事故が生じた場合は、速やかに学校にご連絡ください。**
- ④ ごみは必ずお持ち帰りください。
- ⑤ **使用後にはグラウンド整備を行い、必ずナイター照明を消してください。**

4 その他

- ① 体育館及び校庭の使用は、学校の行事が優先されることをご承知おきください。
- ② 児童が活動を始める際には、必ず指導者等がいるようにしてください。
- ③ **学校敷地内の禁煙**にご協力ください。
- ④ お帰りの際は、門扉を必ず閉めてください。
- ⑤ 他団体が通常活動している使用日（時間）の利用申請をされる場合は、事前に 該当団体と調整なされた後に申請してください。
- ⑥ **学校周辺の路上駐車及び駐車場内でのアイドリングは近所迷惑になりますので、絶対になさらないでください。雨天時、南校舎前への駐車はご遠慮ください。(庭の荒れ防止)**
- ⑦ 車上荒らしが報告されていますので、車内には貴重品を置かないでください。

学校体育施設利用上の学校側からの注意事項

学校名：藤岡市立神流小学校

ご利用にあたって、以下の点にご協力ください。

- 1 敷地内は禁煙です。また、駐車場での安全にご留意ください。
- 2 体育館内は水分補給以外の飲食は原則禁止です。
- 3 使用後は、フロアのモップがけ、校庭整備をお願いします。また、ごみは必ず持ち帰ってください。
- 4 お帰りの際には、門を含めた戸締まり及び消灯をお願いします。
※朝、トイレの窓が開けっぱなし、電気が付いたままの状態が、
度々報告されています。
- 5 学校行事の前後は、利用を控えていただく期間がありますので、あらかじめご承知おきください。

2月半ば～末日（6年生を送る会のため） 3月半ば～卒業式（卒業式準備のため）

- 6 各団体が使用する道具類は原則として学校保管はできません。持ち帰りをお願いします。
- 7 本校では、安全面の観点から、各団体の夕方、夜からの活動に参加することを目的に、放課後、児童が学校に残ることを許可しておりません。ご理解の程、よろしくお願いします。

体育館・校庭ともに、子どもたちの安心・安全が守れるよう、今まで同様のご使用をお願いします。

学校体育施設利用上の学校側からの注意事項

学校名：藤岡市立小野小学校

【ご利用時には、マナーを守って気持ちよくご利用いただけますようお願いいたします。】

1. 使用の予約は1ヶ月前からとし、重複した場合には使用団体でご相談ください。
* 申請のために来校される際は、**事前に必ず電話でご連絡ください。**
受付は、9：00～16：30です。
2. ゴミは必ずお持ち帰りください。
* 飴の袋やペットボトル、使用済みマスク等が落ちていることがあるのでご注意ください。
* 試合や大会等で使用した場合、対戦相手のゴミについても、持ち帰りをお願いします。
3. 体育館内は飲食禁止です。給水のみ可となっています。
4. 学校行事を実施するにあたり、事前準備等で体育館の全面使用ができない時があります。
特に、2月中に長期間、使用制限をお願いすることがありますのでご承知おきください。
5. 戸締まりは、必ず責任者(大人)の方が、最終確認をお願いします。
6. 水銀灯は電気代が高額となりますので、体育館入り口の使用方法を見て、全1/2照明で
お願いします。使用後は必ず消灯してください。
7. 体育館入り口扉の開閉は、ゆっくり、やさしくお願いします。
* 鍵や扉等が傷んでおります。まだ修復できていない箇所もありますのでご注意ください。
8. 施設用具は、正しく使用してください。
* 間違った使い方をすると、破損し、修理することになります。
* **校庭にラインを引くための石灰については、使用団体様にご用意ください。**
* 故障や不具合等が生じた場合は、必ず、学校へご連絡ください。
9. 清掃時に出たゴミは、ゴミ箱に捨ててください。ただし、量が多いときはお持ち帰りください。
* 体育館外に掃き出すと、周辺が汚れてしまいます。
10. 使用後のグラウンド整備、体育館のモップかけを丁寧をお願いします。
11. 体育館のステージや器具等で子供が遊ばないようにご指導ください。
12. 敷地内は禁煙となっていますので、厳守をお願いします。
13. 体育館フロアのワックスがけは絶対にしないでください。
14. **使用後は、門扉を必ず閉めてからお帰りください。**

学校体育施設利用上の学校側からの注意事項

学校名：藤岡市立美土里小学校

いつも適切に使用していただきありがとうございます。また、施設の修理・修繕等の情報提供や施設管理上のご助言に感謝申し上げます。今後も長く、丁寧に、有効に使っていただけるよう、引き続きご協力をお願いいたします。

【共通】

- 1 「藤岡市立学校体育施設の開放に関する条例」及び「学校施設設備使用上の心得」を遵守してください。
- 2 駐車場は、北校舎北側、体育館北側の利用を基本とし、学校敷地内は最徐行（時速 10 km 以下）をしてください。
- 3 利用登録者以外の方の使用は禁止です。
- 4 利用時間を厳守し、活動後は敷地内外に長くとどまらないでください。最後の方は、校門を閉めてください。
- 5 練習試合や合同練習の際は、相手のチームにも必要事項を適切に伝えてください。
- 6 施設利用許可申請書は前月末までに翌月分の提出をしてください。
(学校行事等により使用制限をさせていただく場合があります。ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。)

【体育館】

- 1 施設備品の整理・整頓、整備に努め、決められた場所に戻すようご協力ください。
- 2 用具の出し入れには十分注意し、フロアを傷つけないようにしてください。
- 3 施設・設備（ステージ上の緞帳、ピアノ、テーブル、ギャラリーの暗幕、扉等）の破損や事故を防ぐため、幼児や児童がステージやギャラリーに上がったり、器具室で遊んだりしないよう注意してください。

【校庭】

- 1 校舎前の植え込みスペースは危険なので、立ち入らないようにしてください。
- 2 校庭が雨などでゆるんでいるときには、使用を控えてください。
- 3 飲食物、ゴミ等の持ち帰りを徹底してください。
(学校行事等の準備で引いてあるラインは、できるだけ消さないようにご配慮ください。)

責任者の方は利用者への指導監督をよろしくお願いいたします。

令和8年度

学校体育施設利用上の学校側からの注意事項

学校名：藤岡市立美九里東小学校

【体育館】土足厳禁

- ・必ず体育館用のシューズに履き替え、フロアに砂を持ち込まないようにお願いします。
 - ・使用後は、各部の消毒をお願い致します。その際、消毒用の器具は丁寧に扱ってください。
 - ・消毒用アルコール等がフロアに付着しますと、フロアを痛めてしまいます。床に消毒液が付着しないようにご注意いただくとともに、付着してしまったときは速やかに拭き取ってください。
 - ・体育館を使用する行事やその練習のための道具が運び込まれていることがあります。それらの物に手を触れないようにしていただきますとともに、ボール等が当たったりしないように十分ご注意ください。
 - ・用具の出し入れには十分注意し、フロアを傷つけないようにしてください。
 - ・フロアでの飲食は禁止です。また、飲食物、ゴミ等の持ち帰りを徹底してください。
- ※器具庫、更衣室等に、菓子類の包み紙等が残されていることがあります。注意をお願いします。**
- ・貸し出してある用具以外は使わないでください。また、使用した用具の整理整頓をお願いします。
 - ・電灯の消し忘れ、窓の閉め忘れ、更衣室やトイレの窓の施錠に十分注意してください。
 - ・使用後は、必ずモップをかけてください。また、フロアにシューズ等の跡がついた場合には必ずぞうきんやメラミンスポンジできれいにしてください。
 - ・トイレはきれいに使用し、スリッパの整頓をお願いします。
 - ・暖房器具（ストーブ等）の使用は学校開放の規則によりできません。（火気の使用禁止）

【校庭】

- ・飲食物、ゴミ等の持ち帰りを徹底してください。
- ※弁当・菓子の包装紙類・使用済みマスクが残されていることがあります。注意をお願いします。**
- ・校庭が雨などで軟弱の場合は、使用を控えてください。
 - ・使用後、校庭が荒れてしまった場合は、使用団体がトンボやブラシを使用し、責任をもって整備してください。
 - ・施設利用者はもちろん、見学で来ている幼児・児童等が花壇や目の届かない場所等に立ち入らないように十分指導、監督をお願いします。
 - ・校庭への車の乗り入れはお止めください。
 - ・散水等で水を大量に使用しないでください。

【共通】

- ・校内での喫煙はご遠慮ください。
- ※学校敷地内は、禁煙です。代表者は、利用者にご指導ください。**
- ・施設利用者はもちろん、見学で来ている幼児・児童等がケガをしないよう十分指導、監督をお願いします。また、施設、用具の破損等が生じた場合は、速やかに学校にお知らせください。
 - ・練習試合等で部外者が使用する場合もルールを守ってもらうようお願いします。
 - ・固定されている器具等の固定を外すなどして移動させたり使用したりしないでください。
 - ・駐車は保育園東側（カーブミラーよりも東側）駐車場を利用してください。校舎裏の駐車場は狭く、職員の車が出なくなる恐れもあるので使用を控えてください。路上駐車も厳禁です。
 - ・車上荒らし等も含め、車の管理、貴重品の管理は自己責任でお願いします。

学校体育施設利用上の学校側からの注意事項

学校名：藤岡市立美九里西小学校

ご利用にあたっては、以下の点にご留意いただきますよう、ご理解とご協力をお願い致します。

【共通】

- 体育館・校庭を含み、「敷地内禁煙」を厳守してください。
- ゴミは、必ず持ち帰るようにしてください。忘れ物やゴミの置き忘れがないか、責任者の方は最終確認をお願いします。
- 施設を破損した場合、あるいは破損箇所に気付いた場合は、必ず教頭まで報告をお願いします。

【体育館】

- 体育館内は、必要な水分補給以外は「飲食禁止」となっていますので、厳守してください。
- トイレやフロアの窓、出入り口の施錠、及び施錠の確認をお願いします。
- 消灯確認をお願いします。
- 床に傷やへこみが付くことのないようご配慮ください。

【校庭】

- 降雨等で校庭の状況が悪いときは、使用を中止してください。
- 使用後は、グラウンド整備やブラシかけをお願いします。
- 外トイレの使用後は、消灯等確認をお願いします。
- 桜の木周辺のロープで囲っている箇所には立ち入らないでください。

【その他】

- 申請は、必ず前月中にお願いします。
- 学校行事の準備、また工事等の関係で、体育館や校庭の利用ができなくなる場合があることをご承知おきください。

来年度もよろしく願いいたします。

学校体育施設利用上の学校側からの注意事項

学校名：藤岡市立平井小学校

* 全ての団体がルールを守って利用していただいております。
施設使用上の注意事項として、以下の点についてご確認をお願いいたします。

【体育館・校庭共通のお願い】

- 利用登録者以外の方の使用は禁止です。
- 練習試合や合同練習の際は、相手のチームにも、必要事項を適切に伝えてください。
- 施設を破損させた場合は必ず教頭に報告してください。**
- 使用を許可している施設、場所、用具、備品以外の使用は禁止します。
- ゴミが出た場合は学校のゴミ箱に入れずに持ち帰るようにしてください。
- 平井小は敷地内全面禁煙となっています。ご協力をお願いします。
- 最後に出られる方は、利用箇所の施錠を確認し、校門の門扉を閉めてお帰りください。
- 施設利用許可書の提出期限をお守りください。なお、学校行事等で体育館や校庭に準備したものがあるときには使用ができません。
- 許可書の提出・利用に関するご質問は教頭までお願いします。

平井小 Tel 0 2 7 4 - 2 2 - 0 7 0 5

【体育館使用へのお願い】

- 土足厳禁です。必ず体育館用のシューズに履き替え、フロアに砂を持ち込まないようにしてください。
- 小さな子がステージ・器具庫で遊ぶことがないようにお願いします。
(特にステージ上の緞帳で遊ぶことがないようにお願いします)
- 使用後は必ずモップをかけ、ペットボトルやお菓子等のごみが落ちていないようにしてください。
- 施設備品の整理・整頓、整備にご協力ください。
- トイレの使用後は、清掃・施錠・消灯をお願いします。**

【校庭使用へのお願い】

- 西校舎についている照明設備は非常用なので普段は使用できません。
- 使用後はブラシやトンボ等でグラウンド整備をお願いします。
- 外トイレの使用後は、清掃・消灯をお願いします。**
- 降雨・降雪等で校庭の状況が悪い時は使用を中止してください。

学校体育施設利用上の学校側からの注意事項

学校名：藤岡市立鬼石北小学校

いつも適切にご利用いただき、ありがとうございます。今後も下記の点にご配慮いただき、事故やけが等ないようにご利用ください。

【体育館】

- 体育器具庫内にある学校備品の無断使用はご遠慮ください。
- バasketゴールは使用後に戻してください。(上に上げてください)
- 幼児や児童が器具庫・ステージ・2階ギャラリー等で遊ばないようにご指導ください。遊んだ形跡が認められた場合は、施設の安全管理上、ご利用についてご相談させていただくことがあります。
- 利用後の戸締まり、消灯等の確認をお願いします。
- トイレの各種調節つまみ等は操作しないようお願いします。

【校庭】

- 降雨・降雪により校庭の状況が悪い場合は使用を中止してください。
- 使用後はブラシやトンボ等でグラウンド整備をお願いします。
- ボール等がガラスにあたることのないようご注意ください。

【共通】

- 学校行事によっては、その前後、準備・後片付けのために利用できない期間がありますことをご承知おきください。
 - 学校敷地内は全面禁煙になっております。喫煙はご遠慮ください。
 - ペットボトル、あめ・ガム等のゴミ類の後片付けの徹底をお願いします。
 - 使用中に施設・備品等の破損事故が発生した場合には、学校までご連絡ください。
-

学校体育施設利用上の学校側からの注意事項

学校名：藤岡市立鬼石小学校

いつも適切にご利用いただき、感謝しております。

「誰にも、気持ちよく使っていただく」ために、これからも各団体の皆様のご協力をお願いいたします。

【体育館】

1. 側面の扉は静かに開閉をお願いいたします。(勢いよく閉めると破損の原因になります。)
2. 飲食はしないでください。(水やスポーツドリンクは可)
3. 室内用シューズを必ずご使用ください。
4. 必要なもの以外は器具室から出さないでください。
5. 子供をステージや器具庫で遊ばせないでください。
6. ギャラリー(2階)には、窓やカーテンの開閉以外は上がらないでください。また、開閉は必ず大人の監督の下で行ってください。(フックの外れや転落防止のため)
7. 使用後はモップで床を清掃し、整理整頓を心がけてください。
8. 退出時は消灯、窓閉め、施錠を忘れずに行ってください。

【校庭】

1. 飲食はピロティ等で行い、ゴミは必ずお持ち帰りください。
2. 使用後はトンボやブラシで校庭整備をお願いいたします。

【共通】

1. 施設利用許可申請書は前月末までに翌月分の提出をしてください。
2. 利用登録者以外の使用はしないでください。
3. 校地内は禁煙です。校地外でも、吸い殻等は必ず片付けてください。
4. 施設や備品等を破損した場合は、スポーツ課か学校にご連絡ください。
5. 校門の扉は静かに開閉してください。(衝撃を与えると脱輪します。)
6. 学校行事及びその前後は、利用できない期間があります。ご理解ご協力をお願いいたします。

学校体育施設利用上の学校側からの注意事項

学校名 藤岡市立東中学校

- 1 利用団体は、前月末までに翌月分の施設利用許可書を提出してください。
- 2 鍵の管理は登録代表者又は管理指導員とし、他へ預けたり貸し出したりしないでください。
《体育館使用上の注意》
 - ・体育館内では喫煙、飲食をしないでください。
 - ・床にライン等を貼らないでください。
 - ・体育館専用シューズを使用してください。
 - ・使用後はモップを掛け、ゴミをはたいてとってください。
 - ・更衣室を使用する場合は、生徒の用具など私物は使用しないでください。
 - ・用具室使用後は、用具等の整理整頓をお願いします。
(子どもを同伴した場合、器具室は危険ですので、入れないでください。)
 - ・体育館内ステージや格技室には入らないようにしてください。
 - ・体育館使用後は、全扉（トイレ、用具置き場、更衣室、武道館）の戸締まりを確認し、電気を消し玄関を施錠してください。
《校庭使用上の注意》
 - ・雨天の場合やグラウンド状態の悪い時は、使用を避けてください。
 - ・生徒の部活動終了後にグラウンドの準備をしてください。
 - ・使用後はグラウンド整備をし、照明を消してください。
- 3 校内での運転は、生徒に十分注意し、10km/hの徐行をお願いします。
 - ・駐車は体育館東側に駐車し、職員の車の妨げにならないようにしてください。
- 4 代表者は敷地内禁煙・清掃の徹底、終了時間を厳守し、帰るときは門扉を必ずしめてお帰りください。
- 5 上記のことを使用するもの全員に徹底し、代表者や使用する人の連絡の取れる電話番号を必ず報告しておいてください。使用規則が守れない場合は、使用をご遠慮願います。

学校体育施設利用上の学校側からの注意事項

学校名：藤岡市立北中学校

北中体育館使用にあたっては、ほとんどの団体に適切に使用していただいています。下記の点に一層ご配慮いただき、事故けが等ないようにご使用ください。

1 「藤岡市立学校体育施設の開放に関する条例」及び「学校施設設備使用上の心得」の遵守

2 以下、「北中学校体育施設利用上の注意」の遵守

- (1) 施設利用許可申請書は前月末までに翌月分の提出をしてください。
- (2) 敷地内は全面喫煙禁止です。
- (3) 体育館内外での飲食は禁止ですが、運動中の水分補給については、①床にこぼさない(こぼれたらすぐ拭き取る)、②ゴミを持ち帰る、ことにより許可しています。
- (4) 必ず体育館専用シューズを使用してください。
- (5) バレーボール等のネットの支柱は丁寧に設置してください。
- (6) ステージ、武道場、2階ギャラリー、体育倉庫は使用禁止とします。
また、物品の貸し出し許可はしていません。
- (7) 利用登録者以外の方の使用は禁止です。
- (8) 利用時間を厳守し、施設後は敷地内外に長くとどまらないでください。
- (9) 駐車場は校舎北側利用を基本としてください。

※迅速な連絡、調整を図るため、責任者またはそれに代わる方に「メール登録」をお願いいたします。4月の申請の時にアドレスをお知らせください。

責任者の方は利用者への指導監督をよろしくお願いいたします。

学校体育施設利用上の学校側からの注意事項

学校名：藤岡市立小野中学校

いつもマナーを守ってきれいにご利用いただきありがとうございます。

1. 利用団体は、前月末までに翌月分の施設利用許可書を提出してください。
2. 鍵の管理は登録代表者又は管理指導員とし、他へ預けたり貸し出したりしないでください。
また、登録者以外の使用はしないでください。
3. 学校敷地内の喫煙・体育館内の飲食はしないでください。体育館内・体育館周辺に吸い殻・食べ物のゴミ等が落ちていないように、代表者の方は最後にご確認ください。
4. 体育館専用シューズを使用し、床にライン等貼らないでください。使用後は、モップを掛け、ゴミを叩いて取ってください。
5. 生徒の用具など私物は使用しないでください。また、用具室使用後は、用具等の整理整頓をお願いします。
6. 体育館内のステージやギャラリー、武道場には入らないでください。
(子どもさんを同伴した場合、器具庫、ステージ、ギャラリー、武道館は危険ですので、絶対に入れないでください。)
7. 学校敷地内での運転は、生徒に十分注意し、徐行厳守の徹底をお願いします。
8. 終了時間を厳守し、帰るときは、電気を消し施錠を確認してください。

お願いばかりで恐縮ですが、上記のことを利用者全員に徹底していただきますようお願いいたします。

学校体育施設利用上の学校側からの注意事項

学校名： 藤岡市立西中学校

大変マナーよく利用していただきありがとうございます。今後も下記の注意事項を確認していただき、利用いただきますようお願い申し上げます。

1 施設内外での飲食の禁止について

- 施設内外でお菓子の食べかすやごみが見つかることがあります。施設内外での飲食は固くお断りいたします。
- 体育館の床面は、特別な処理が施されており水にとっても弱いので、濡れ雑巾の使用や水拭きは厳禁です。

2 体育館専用のシューズの使用について

- 床面の保護のため体育館専用のシューズを使用してください。

3 体育施設・設備の使用について

- 体育館のステージ防護ネットは、閉じるときスピーカーに引っかけないように注意してください。球技でフロアを使用する場合は、必ず閉めてください。
- 体育館のステージ下収納は、手を挟まないように上部を持って閉めてください。
- 校内合併浄化槽にて、異物混入がある場合があります。トイレでは備え付けの紙以外のものを流さないようお願いいたします。
- 体育館・練心館・卓球場等の施設・設備を破損した場合には、必ず学校まで連絡してください。

4 体育施設使用時間について

- 体育施設の使用時間は厳守してください。(特に終了時間を過ぎないようにお願いします)
- 体育館使用前、使用後に外で話し込んだりすると付近住民の迷惑になります。
- お帰りの際は、必ず門扉を閉めてください。

5 施設利用者や利用施設等について

- 利用登録者以外の方の利用や、使用を許可している施設・用具・場所以外の使用は禁止です。特に校舎への出入りする場合は、必ず職員室に声をかけてください。
- 団体で所有する用具類については、器具庫内には保管できません。お持ち帰りにご協力ください。やむを得ず置く場合は、団体名を備品に記入し、学校と保管場所について協議した上で置いてください。
- 体育館使用後はモップがけ、練心館・卓球場使用後はホウキがけをお願いします。
- 部室等、使用しない部屋には入らないでください。また、授業で使用中のホワイトボード等には触らないようお願いします。
- 特に小さなお子さんをお連れの際は、飲食をさせないようにご指導をお願いします。また、体育館器具庫・部室・ステージなどは大変危険です。保護者の方はお子さんの事故防止に責任をもってご指導ください。

6 その他

- 申請以外の目的や時間の施設への出入り、鍵の貸し借りは禁止です。
- 昼間利用する場合、北門駐車場は教職員優先です。東駐車場をご利用ください。

以上の点を十分、団体のメンバーに徹底して下さるようお願いいたします。
守られない場合は、ご使用をお断りすることもありますのでご了承ください。

学校体育施設利用上の学校側からの注意事項

学校名：藤岡市立鬼石中学校

体育館・武道館の利用団体の皆さまには、利用後の清掃・後片付けにご配慮いただき感謝しております。

今年度につきましても大きな問題なくご利用いただきましたので、次年度も同様をお願いいたします。

なお、以下の事項につきまして、再度ご確認をいただいた上での利用をお願いいたします。

- 校庭・体育館・武道館等、敷地内禁煙をお願いいたします。
- 体育館・武道館ともに、館内での飲食はご遠慮ください。
- 活動に伴ってでたゴミ等の持ち帰りにご協力ください。
- 小さなお子様を連れてきた場合には安全に十分ご留意ください。
- 施設利用後の清掃をお願いします。
- 申請された利用時間を守ってのご利用をお願いします。
- 利用後の戸締まりと消灯の確認をお願いします
- 施設等の異常、破損を見つけた場合は、ご連絡をお願いします。